

感染確認区域解除に関する検討について

【感染確認区域について】

- ・現在、野生イノシシにおける豚熱の感染拡大に伴い、ほぼ全ての都府県で感染確認区域が設定されている一方で、感染確認区域解除のための要件は設定されていない。
- ・地域における野生イノシシの感染状況が一定ではないため、感染確認区域の解除要件を設定することが可能なのか、もし可能であるとすればどのような要件を設定すべきなのかは、これまでの感染状況の変化やサーベイランスの実施状況等を踏まえつつ、検討していくことが必要。

【第13回野生イノシシ豚熱対策検討会（令和7年11月18日開催） 概要（抜粋）】

野生イノシシにおける豚熱陽性個体の確認を受けて設定される豚熱感染確認区域について、事務局より制度の概要及び課題を説明するとともに、石川県より区域内で捕獲された野生イノシシのジビエ利用の現状が説明された。ジビエ利用の促進は、野生イノシシの捕獲強化にもつながり、個体数削減による豚熱清浄化促進に有効であることから、ジビエ利用による豚熱感染拡大リスクを見直す必要がある。また、現在、豚熱感染確認区域の指定を解除する際の解除要件が設定されていないことから、今後、再検証の結果を踏まえつつ、解除要件を検討するとともに、必要に応じて「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」の見直しを検討することとなった。